



令和6年1月11日

箱根町記者発表資料

令和6年能登半島地震に対する本町の対応について

内 容

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により甚大な被害を受けた石川県に対して町では次のとおり支援を行うこととしました。

(1) 消防職員の派遣について

総務省消防庁からの出動指示により1月9日（火）午前6時10分に町消防職員6人が、緊急消防援助隊神奈川県大隊として、石川県輪島市に向けて出発しました。

- ・派遣隊：消火隊1隊 4名（水槽付きポンプ車1台）
支援隊1隊 2名（資機材搬送車1台） 計2台・6名
- ・活動内容：現地における救出救助活動等
- ・出動根拠：消防組織法第44条第5項の規定による緊急消防援助隊の派遣
総務省消防庁指示（1月8日（月曜日））

(2) 義援金について

広く町民等から義援金を募るために、募金箱を設置しています。募った義援金については、日本赤十字社神奈川県支部を通じて被災地へ届けます。

- ・受付期間：令和6年12月27日（金）まで
- ・募金箱による受付（14か所）
町役場（福祉課、町民課）、温泉出張所、宮城野出張所、仙石原出張所、箱根出張所、総合保健福祉センターさくら館、郷土資料館、社会教育センター、箱根関所、箱根ジオミュージアム、森のふれあい館、箱根湿生花園、老人福祉センターやまなみ荘
- ・窓口による受付（高額の義援金や領収書を必要とする場合は次の5か所）
町役場（福祉課）、温泉出張所、宮城野出張所、仙石原出張所、箱根出張所

(3) 物的支援について

町防災備蓄物資を箱根町観光協会（箱根DMO）及び箱根温泉旅館ホテル協同組合からの支援物資とともに、能登地方の被災地に向けて、小田原箱根商工会議所青年部による輸送協力を得て、金沢市能登被災地支援本部へ1月13日（土）に到着するよう搬送します。

- ・救援物資：飲料水（2ℓペットボトル900本）
携帯用カイロ（約11,000枚）
毛布（200枚）
紙おむつ（子供用1,000枚、大人用300枚）
生理用品（50パック900枚）

照会先
箱根町企画観光部企画課 担当 松島
TEL：0460-85-9560
FAX：0460-85-7577
E-MAIL：kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp





